

本日は、市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

全都道府県を対象に発令されていた緊急事態宣言は、三重県を含む³⁹24県につきましては、昨日解除されました。

本市といたしましても、これまで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図るための措置を講じてきたところではありますが、緊急事態宣言が解除されたことを受け、今後の対応を検討しているところでもあります。

その中でも、まずは、休園・休校としておりました公立の幼稚園、小・中学校につきまして、~~今~~今月18日から、3密を避けるなど感染防止対策を徹底した上で、分散登園・登校により、再開することといたしました。この休園・休校措置により、児童・生徒の教育を受ける機会が損なわれていることについては、私といたしましても、非常に懸念をしていたところでもありますので、取り急ぎ決定をしたものであります。

また、市の施設等につきましても、再開等に向けた検討を順次進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、予断を許さない状況にあることには変わりありません。

市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力、感染防止対策の実践・徹底を引き続きお願い申し上げます。

さて、先月末、国におきまして、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」補正予算が成立しました。

今後、各種施策が講じられていくこととなりますが、本市といたしましても、国から示された施策だけでなく、市民の皆様、事業者の皆様の不安を取り除き、安全・安心をお届けするためのあらゆる施策を、私が陣頭指揮を執りながら、速やかに実施してまいりますと考えております。

今回の第3弾となる緊急対策は、まずは、国の施策への対応であります。国から打ち出された各種施策について、本市におきましても速やかに実施できるよう、関連予算案を計上いたしました。

特別定額給付金につきましては、今月1日から、新型コロナ給付金準備室の体制を拡充し、市民の皆様にも、できる限り早く給付金をお届けできるよう、鋭意、事務を進めているところでもあります。

マイナンバーカードをお持ちの方を対象としたオンライン申請につきましては、既に今月1日から受付を開始しており、早い方で、18日には給付金の振込ができる見通しとなりました。

また、マイナンバーカードをお持ちでない方につきましては、13日に全ての世帯宛てに、申請書を発送いたしました。

郵送申請をされた方に対しましても、早い方で、26日には給付金の振込ができるよう、鋭意、事務を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市民生活及び地域経済へ、継続的な対策を講じていくため、「新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を創設し積立てを行いたいと考えております。

なお、この基金への積立てに当たりましては、先の臨時会において議員各位からご提案をいただいた期末手当等の減額分と私をはじめとした特別職の期末手当減額分の相当額を、積立額として含めております。

さらに、これから迎える出水期に備え、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた避難所運営のための災害対応関連予算案を計上いたしました。

これら第3弾の緊急対策と、これまでに打ち出しました第1弾、第2弾の対策を総合的に講じながら、新型コロナウイルス感染症の収束に向けた対応を、今後も継続的に進めてまいります。

また、これらに加え、現在、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、急激な収入減や不測の支出を強いられている市民の皆様及び事業者の皆様の負担を広く軽減するため、上水道料金のうち基本料金を2期（4カ月分）無料化する検討を進めております。

無料化は、8月検針分である6月、7月使用分から2期（4カ月分）とし、現在、必要なシステム改修等に関する内容の精査を行っております。来る6月定例会に関連議案が提出できるよう、引き続き、準備を進めてまいります。

それでは、上程となりました各議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第53号「令和2年度桑名市一般会計補正予算（第4号）」につきまして、歳出の主なものから、ご説明申し上げます。

まず、総務費では、新たに創設する「新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」に、総額11億1,140万円を積み立てるための予算を計上いたしました。

今後、必要となる新型コロナウイルス感染症対策への財源を確保するとともに、機動的な財政出動を可能にするためのものであります。

財源につきましては、財政調整基金及びふるさと応援基金から合わせて11億円を繰り入れるほか、議員の皆様方の期末手当及び政務活動費の削減相当分1,040万円、並びに、私をはじめ、両副市長、教育長及び常勤監査委員の期末手当の減額相当分100万円を財源としております。

また、三重県行政書士会の協力の下、新型コロナウイルス感染症に関連する各種制度の内容紹介や申請書類などについて、電話で相談できるコールセンターの設置費用を計上いたしましたほか、国の補正予算成立に伴い、1人当たり10万円を給付する特別定額給付金及びその事務に係る予算を計上いたしました。

このほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う市施設の臨時休館等により、既に納付された施設使用料を利用者の方々に還付するための費用を計上いたしました。

次に、民生費では、先の総務費と同じく、国の補正予算成立に伴い、対象児童1人につき1万円を給付する子育て世帯への臨時特別給付金及びその事務に係る予算を計上いたしました。

次に、消防費では、避難所における新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、市内の各避難所に配備する、非接触型体温計及び避難者用のマスク、消毒液等の購入に要する費用を計上いたしました。

次に、教育費では、先の総務費や民生費と同様に、国の補正予算成立に伴い、小中学校全ての児童生徒に、家庭に持ち帰ることのできる1人1台端末を整備するための予算を計上いたしました。

また、学校給食のキャンセルに伴う、食材提供事業者への補填費用のほか、学校給食再開に向け、調理事業者が行う衛生管理上必要な設備や消耗品等の購入に対する補助金に係る予算を計上いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、3月2日から春休みまでの期間、臨時休校の措置がとられ、学校給食が休止となったことによるものであります。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

国庫支出金、県支出金及び諸収入につきましては、歳出の事業に伴い見込まれる額を計上いたしました。

また、繰入金につきましては、必要な額を、ふるさと応援基金及び財政調整基金から繰り入れを行いました。

次に、議案第54号「桑名市新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例の制定」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎ、市民の生命及び生活並びに地域経済を守り抜く緊急対策を迅速に講じるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第55号「桑名市市税条例の一部改正」につきましては、督促状の発送日を

変更するとともに、督促手数料を徴収しないこととするため、所要の改正を行うものであります。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。
よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。